

## 別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
京都周産期ネットワーク TELEPRO システム	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和8年3月27日	株式会社三笑堂 京都市南区上鳥羽大物町68番地	¥3,234,000	契約業者は契約対象物品のメーカーから販売特約店に指定されており、他業者と保守契約を締結することができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
医療情報システム運用管理業務委託	事務部 情報マネジメント課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和8年3月10日	ワールドビジネスセンター株式会社 京都市南区西九条東御幸田町25-2	¥17,160,000	医療情報システム運用の充実、効果的な稼働の確保、当課業務の効率化、職員対応満足度向上等を目的に必要スキルの検討並びに NEC 電子カルテシステムを中心としたシステム対応スキルをもつ人材を複数確保し、障害発生時に迅速に対応可能とするため京都市内に本社を有する企業であり、尚且つ企業規模等について日本赤十字社会計規則における競争入札参加資格で本案件に該当する企業であること(役務の提供がB等級以上)及び病院経営に寄与する費用概念を持ち合わせていることを基準に検討を行った結論を重要視し優先した結果、選定業者以外に業務履行不可能であり、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項に基づく随意契約とする。	

## 別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 ( 備 考 )
IT 資産管理システム 保守	事務部 情報マネジメント課 京都市上京区釜座通 丸太町上ル春帯町 355番地の5	令和8年3月09日	株式会社ディー・オー・ エス 大阪市西区江戸堀1-15- 27	¥3,028,850	当該システムプログラム等の開発 元で、技術的な詳細を熟知・精通し ている選定ベンダ以外に業務履行 不可能であり、保守の実施にあたり 他社の介入する余地を持たず、 契約の性質が競争入札に適さない ため、日本赤十字会計規則36条第4 項に基づく随意契約とする。	
電子処方箋管理サー ビスの導入に伴うシ ステム整備	事務部情報マネジメ ント課 京都市上京区釜座通 丸太町上ル春帯町 355番地の5	令和8年3月06日	日本電気株式会社医療ソ リューション統括部 東京都港区芝四丁目14-1	¥11,473,000	機能の充実、業務の効率化等を目 途に必要な機能の検討及びデータの 移行、電子カルテシステムとのイ ンターフェース等について検討を 行った結果を重要視し優先した結 果、現行システムが存在する中、蓄 積データやノウハウを持つ同シス テムによる更新が選定されたこと から、当該システム開発元で技術 的な詳細を熟知・精通している選 定ベンダ以外に業務履行不可能で あり、契約の性質又は競争を許さ ない場合に該当するため日本赤十 字社会計規則第36条第4項に基づ き随意契約とする。	

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 ( 備 考 )
看護記録システム 「TeamCompass」導入 に伴う 電子カルテ連携費用	事務部情報マネジメ ント課 京都市上京区釜座通 丸太町上ル春帯町 355番地の5	令和8年3月13日	日本電気株式会社医療ソ リューション統括部 東京都港区芝四丁目14-1	¥3,751,000	機能の充実、業務の効率化等を目 途に必要な機能の検討及びデータの 移行、電子カルテシステムとのイ ンターフェース等について検討を 行った結果を重要視し 優 先した結果、現行システムが存在 する中、蓄積データやノウハウを 持つ同システムによる更新が選定 されたことから、当該システム開 発元で技術的な詳細を熟知・精通 している選定ベンダ以外に業務履 行不可能であり、契約の性質又は 競争を許さない場合に該当するた め日本赤十字社会計規則第36条第 4項に基づき随意契約とする。	
給食システム保守	事務部 情報マネジメント課 京都市上京区釜座通 丸太町上ル春帯町 355番地の5	令和8年3月17日	大和電設工業株式会社 宮城県仙台市青葉区大町 2-5-1	¥1,060,400	当該システムプログラム等の開発 元で、技術的な詳細を熟知・精通し ている選定ベンダ以外に業務履行 不可能であり、保守の実施にあたり 他社の介入する余地を持たず、 契約の性質が競争入札に適さない ため、日本赤十字社会計規則36条第 4項に基づく随意契約とする。	